

器01 手術台及び治療台
一般医療機器 汎用診療・処置台 (13958000)

特定保守管理医療機器

MST-7201BX-MR・S対応トロリー

【禁忌・禁止】

＜使用方法＞

1. トロリーの移動及び設置

凹凸のある床面に設置しないこと。[転倒又はけがをすることがあります。]

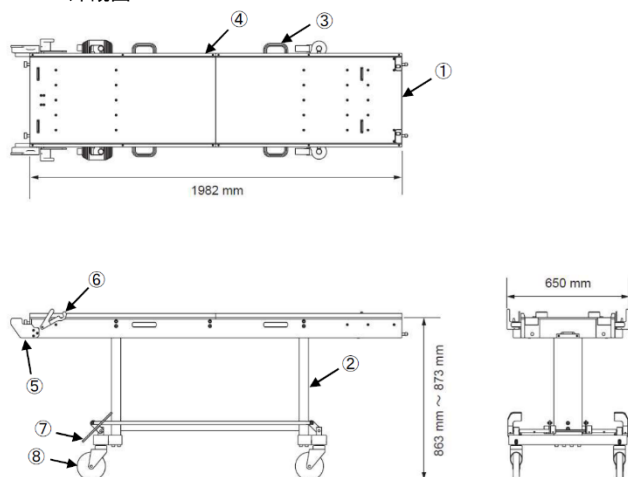
2. ストレッチャーの操作

患者を手術台からトロリーに移し替える際は、トロリーのブレーキ解除を行わないこと。

[患者が転落するおそれがあります。]

【形状・構造及び原理等】

1. 外観図



商品コード	商品名	構成
08-018-99	MST-7201BX-MR・S対応トロリー	①～⑧

2. 原材料

- ①天板 : 合成樹脂
- ②ベース : アルミニウム合金
- ③トロリー取手 : アルミニウム合金
- ④移載板脱落防止用ガイド : アルミニウム合金
- ⑤手術台接続ガイド : ナイロン
- ⑥手術台接続固定ハンドル : ステンレス鋼
- ⑦ブレーキペダル : ステンレス鋼
- ⑧キャスター : 合成樹脂

注：番号は1. 外観図の番号に対応。

3. 質量

113kg

4. 許容患者体重

135kg

5. 使用環境

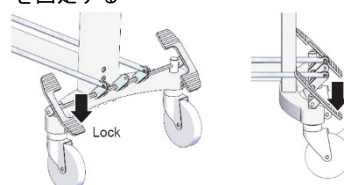
- 周囲温度範囲 : 10℃～40℃
- 相対湿度範囲 : 30%～75%
- 気圧範囲 : 700hPa～1060hPa

【使用目的又は効果】

診療又は処置のために用いる汎用の診療・処置台をいいます。手術室において用い、取り外し可能なテーブルトップを移載する機能を備える手動式の処置台です。

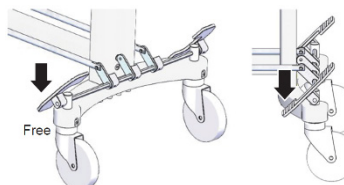
【使用方法等】

1. トロリーを固定する



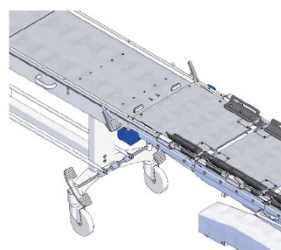
左右どちらかのブレーキペダルの手前側を踏み下げます。すべてのキャスターブレーキが作動して、トロリーが固定されます。

2. トロリーの固定を解除する

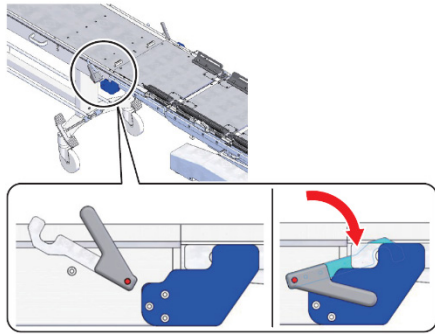


左右どちらかのブレーキペダルの奥側を踏み下げます。すべてのキャスターブレーキが解除され、トロリーの固定が解除されます。

3. 手術台と連結する



3-1 本機を移動させ、手術台に接続します。



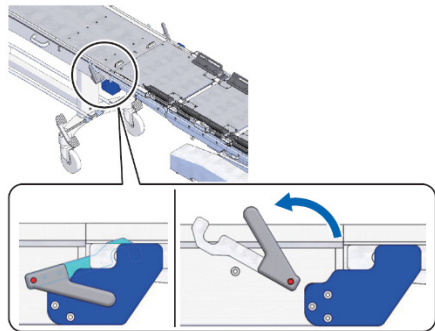
3-2 手術台接続固定ハンドルを矢印の方向に回します。手術台接続固定ハンドルが固定され、本機と手術台が連結されます。

3-3 ブレーキを作動させて、トロリーを固定します。

3-4 手術台の移載板固定装置を解除します。

3-5 移載板を手術台からトロリーにスライドします。

4. 手術台との連結を解除する



手術台接続固定ハンドルを矢印の方向に回します。本機と手術台の連結が解除されます。

5. 使用可能な手術台

販売名：MST-7201BX-MR・S 術中診断手術台システム
製造販売届出番号：13B1X00306N10127

【使用上の注意】

重要な基本的注意

1. 締結部の固定は必ず確認してください。ゆるんだ状態では機器が動いたり、外れたりして患者に傷害が起きるおそれがあります。
2. 他の機器やアクセサリを併用するときは、当該機器の注意事項等情報及び取扱説明書を読んで影響を確認してください。誤った使用法は患者・操作者及び手術台・併用する機器やアクセサリに悪影響を及ぼします。
3. 衛生のため、患者が触れる部分には必ず滅菌済みドレープを使用してください。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

周囲温度範囲 : -10℃～50℃
相対湿度範囲 : 10%～85% (結露なし)
気圧範囲 : 700hPa～1060hPa

2. 耐用期間

指定した保守点検及び適切な保管をした場合：10年（注）

〔自己認証（弊社データ）による〕

注：耐用期間内であっても、使用状況又は使用頻度により、突発的な故障、部品の著しい消耗・劣化・破損等を生じた場合は該当部品の交換が必要です。

但し、一般市販品の部品については、製造元の事情（製造期間終了・製造中止等）により、耐用期間内であっても部品供給による交換ができなくなる場合があります。

【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検＞

使用者は手術台の使用前・使用後に必ず清掃・消毒を実施してください。詳細な点検事項は、取扱説明書をご参照ください。

1. 使用前・使用後の点検

使用前・使用後に「破損箇所がないこと」を確認してください。その他、詳細な点検事項は、取扱説明書をご参照ください。

2. 清掃・消毒

血液・薬剤・汚染等の汚れを水で拭き取り、消毒液を浸したガーゼ等で清拭してください。なお、消毒液は確認済みの消毒液と同一のものをご使用ください。確認済みの消毒液については取扱説明書をご参照ください。

3. 故障時のお願い

本機が故障したと思われるときは、本機に「故障」・「使用禁止」・「修理必要」等の適切な表示をし、ご購入店又は弊社に連絡してください。

＜業者による保守点検事項＞

本機を安全に使用するために、弊社及び弊社が認めた業者による年1回の定期点検を実施してください。それ以外の業者による保守点検は、有害事象の発生、性能・機能の低下を招くおそれがあります。定期点検をご希望される場合は、ご購入店又は弊社にお問い合わせください。

＜定期交換部品＞

部品名	交換時期(注)
キャスター	5～7年

注：上記は目安の期間です。

使用条件により交換時期が変わります。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：ミズホ株式会社

TEL 03(3815)3097

製造業者：ミズホ株式会社 千葉工場

保証期間に係る事項

本機は納品/設置してから1年間を保証期間として無償修理いたします。但し第三者が修理した場合、天災による破損、不適切な使用、あるいは故意による破損は除きます。その他保証条件は弊社規定に依ります。